

令和5年9月

シニアPB筆記試験における生成AIの使用について

シニアPB筆記試験では、実務において求められる顧客とのコミュニケーション・スキルの一環として、体系的な提案書（総合提案書）の作成を課しています。

総合提案書の作成に当たってChat GPT等の生成AIを利活用する場合には、以下の諸点に注意するようお願いします。

- (1) 生成AIの出力結果には、誤った情報が含まれていたり、情報にバイアスがかかっていたりすることがあり得ます。こうした生成AIの限界を認識した上で、出力された内容の真偽確認を行うなど、慎重な取り扱いが必要です。
- (2) 生成AIが出力した文章等の利用により、著作権を侵害することがあり得ます。こうした生成AIの限界を認識した上で、既存の著作物に係る権利を侵害することのないよう、慎重な取り扱いが必要です。
- (3) シニアPB筆記試験における答案作成の際の生成AIの使用は、受験者の責任において行われるものです。例えば、提出された総合提案書に生成AIが出力した誤った情報が盛り込まれている、あるいは、生成AIが出力した論旨の整合しない複数の文章が盛り込まれているといった場合、総合提案書の合否判定の結果は、当然、受験者本人に及びます。

なお上記のほか、個人情報等を含む内容を安易に生成AIに入力することは避けるべきであるとされています。

これらの事項は、令和5年8月時点の状況を踏まえたものです。生成AIを巡る技術進歩は急速で、社会における受容のされ方も変化し得るものですので、今後、状況の変化に応じて変更されることがあり得ます。

日本証券アナリスト協会
PB教育企画担当